



おとくに消防

乙訓防火標語 乙訓の 街に聞こえる 火の用心

Vol.49

2025年12月1日発行

編集/乙訓消防組合 広報紙編集委員会
発行/乙訓消防組合



リチウムイオン電池に関する 火災を防ごう！

リチウムイオン電池は、ニッカド電池やニッケル水素電池といった従来のアルカリ系蓄電池と比べ、公称電圧やエネルギー密度が高く軽量であるという特性があり、スマートフォンやノートパソコン、電動工具や電気自動車などの幅広い用途で使用されています。技術の発展と普及に伴う価格の低下により、身近な小型家電に搭載されている充電池は、大半がリチウムイオン電池になってきています。

その一方で、リチウムイオン電池はエネルギー密度が高いことから、内部の絶縁が破壊され短絡が起きると発熱反応が継続、熱暴走に至り発火を引き起こすことがあります。その際、発火した電解液が激しい炎になってリチウムイオン電池の外装缶から噴出し、火災に発展する危険性が高くなります。

そういった危険性が理解されないまま、落下させたり、衝撃を与えたりしたリチウムイオン電池の使用を継続し、火災に至ったり、リサイクル等の適切な処置を行わないまま不燃ごみとして廃棄し、収集の過程で火災に至る事案が報告されています。

他都市では、収集されたリチウムイオン電池がごみ処理施設で発火し、ごみ収集が一時停止するといった事案も起きています。

乙訓管内のリチウムイオン電池及び塵芥車火災の件数

| | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
|-----------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 塵芥車火災 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 |
| 電池に起因する火災 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 3 | 3 |

令和7年にはリチウムイオン電池から出火し、塵芥車が燃えた火災が発生しました。



火災原因調査のため塵芥車から収集した可燃ごみを排出した様子。



なぜリチウムイオン電池から出火したのか、分解し鑑識見分をしている様子。



リチウムイオン電池による火災を防ぐために!

1

古くなったり、膨らんできた
リチウムイオン電池は
使用しない。



2

落としたり、水没した
リチウムイオン電池は
使用しない。



3

使用しなくなったバッテリーは普通ごみとして廃棄せず
適切に廃棄する。

詳しくは一般社団法人JBRCのホームページを参考にしてください。
家電量販店やホームセンター等でも回収を行っているところもあります。



「あなたの周りのリチウムイオン電池は?」



乙訓消防組合では、構成市町と協力し、使用済みのリチウムイオン電池の回収を始めました。

消防本部（長岡市神足芝本9番地）では、平日の開庁時間（9時から17時）手渡しに限りですが、
リチウムイオン電池の回収を行っています。詳しくは消防本部1階東分署までお問い合わせください。

※回収は消防本部のみで行っております。各消防署では回収は行っておりません。

令和6年度 乙訓消防組合の人事行政運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

| 区分 | 6年4月1日～7年3月31日 | | 5年4月1日～6年3月31日 | |
|-----------|----------------|----|----------------|----|
| | 採用 | 退職 | 採用 | 退職 |
| 消防吏員 | 8人 | 4人 | 6人 | 6人 |
| 消防吏員以外の職員 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

(2) 職員採用試験の状況（令和7年4月1日採用）

| 職種 | 受験者 | 採用者数 |
|------|-----|------|
| 消防吏員 | 21人 | 4人 |

(3) 退職者の状況

| 定年退職 | 勧奨退職 | 普通退職 | 分限免職 | 懲戒免職 | 死亡退職 | 合計 |
|------|------|------|------|------|------|----|
| 1人 | - | 3人 | - | - | - | 4人 |

(4) 所属別職員数（各年度4月1日現在）

| 区分 | 職員数（人） | | 対前年度増減（人） |
|------|--------|-----|-----------|
| | 7年度 | 6年度 | |
| 消防本部 | 1 | 1 | 0 |
| | 総務課 | 15 | 19 |
| | 予防課 | 10 | 9 |
| | 警防課 | 29 | 28 |
| | 救急課 | 3 | 2 |
| | 小計 | 58 | 59 |
| 消防署 | ▲4 | | |
| | 向日消防署 | 43 | 43 |
| | 長岡京消防署 | 43 | 43 |
| | 〃 東分署 | 13 | 12 |
| | 大山崎消防署 | 28 | 28 |
| | 小計 | 127 | 126 |
| 合計 | 185 | 185 | 0 |

※総務課職員数には、消防学校初任科入校中及び派遣教官の職員を含む。

(5) 職員数の推移（各年度4月1日現在）

| 職種 | 7年度 | 6年度 | 5年度 | 4年度 | 3年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 消防吏員 | 185人 | 185人 | 183人 | 179人 | 186人 |
| 消防吏員以外の職員 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 合計 | 185人 | 185人 | 183人 | 179人 | 186人 |
| 職員1人当たり人口 | 836人 | 839人 | 848人 | 864人 | 832人 |

(6) 年齢別職員数（令和7年4月1日現在）

| 区分 | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 職員数 | 4人 | 11人 | 27人 | 23人 | 23人 | 26人 |
| 区分 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 60歳以上 |
| 職員数 | 27人 | 8人 | 14人 | 6人 | 12人 | 4人 |
| 合計 | | | | | | 185人 |

2 職員の人事評価の状況

平成28年度から全職員を対象に、能力評価と業績評価の2つを評価する人事評価制度に取り組んでいます。

3 給料表の状況（令和7年4月1日現在） (単位:円)

| | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | |
|-------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 公 安 職 | 1号給の給料月額 | 211,600 | 232,600 | 255,500 | 295,400 |
| | 最高号給の給料月額 | 329,700 | 366,500 | 386,100 | 403,600 |
| 行 政 職 | 1号給の給料月額 | 183,500 | 230,000 | 265,300 | 298,800 |
| | 最高号給の給料月額 | 258,100 | 308,500 | 354,700 | 386,100 |
| | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | |
| 公 安 職 | 1号給の給料月額 | 331,900 | 353,300 | 384,100 | 420,300 |
| | 最高号給の給料月額 | 421,300 | 430,800 | 446,600 | 460,900 |
| 行 政 職 | 1号給の給料月額 | 321,300 | 355,200 | | |
| | 最高号給の給料月額 | 398,200 | 415,700 | | |

4 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

| 区分 | 住民基本台帳人口 (R7.1.1現在) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | 5年度の 人件費率 |
|-----|------------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------------|
| 6年度 | 155,037人 | 2,387 千円 | 10,436 千円 | 1,680 千円 | 70.4% | 81.0% |

(2) 職員給与費の状況

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | 1人当たり給与費 (B/A) | |
|-----|----------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | | |
| 6年度 | 201人 | 769,523 千円 | 238,350 千円 | 334,327 千円 | 1,342,200 千円 | 6,678 千円 |

※職員手当には退職手当・児童手当を含んでいません。

職員数は、令和6年4月1日現在で再任用職員16人を含む人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

| 平均年齢 | 職員数 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|------|----------|----------|
| 37歳0月 | 185人 | 332,142円 | 474,635円 |

(4) 職員の初任給の状況（公安職）（令和7年4月1日現在）

| 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 |
|----------|----------|----------|
| 267,084円 | 248,832円 | 228,528円 |

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 |
|-----|----------|----------|----------|
| 大学卒 | 307,400円 | 346,020円 | 384,000円 |
| 高校卒 | 287,133円 | 318,800円 | 361,600円 |

(6) 級別職員数の状況

ア 公安職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

| 区分 | 標準的な職務内容 | 階級 | 職員数 | 構成比 |
|----|-------------|------------|------|-------|
| 1級 | 消防士の職務 | 消防士 | 17人 | 9.2% |
| 2級 | 消防士の職務 | 消防副士長 | 29人 | 15.7% |
| 3級 | 主任の職務 | 消防士長 | 26人 | 14.1% |
| 4級 | 主査の職務 | 消防司令補 | 31人 | 16.8% |
| 5級 | 係長級の職務 | 消防司令補 | 28人 | 15.1% |
| 6級 | 課長補佐の職務 | 消防司令 | 23人 | 12.4% |
| 7級 | 次長級及び課長級の職務 | 消防司令長・消防司令 | 30人 | 16.2% |
| 8級 | 消防長の職務 | 消防監 | 1人 | 0.5% |
| | 合計 | | 185人 | 100% |

イ 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|--------------|-----|-----|
| 1級 | 主事の職務、主事補の職務 | - | - |
| 2級 | 主事の職務 | - | - |
| 3級 | 主査の職務 | - | - |
| 4級 | 係長級の職務 | - | - |
| 5級 | 課長補佐の職務 | - | - |
| 6級 | 課長級の職務 | - | - |
| | 合計 | - | - |

(7) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当の状況

| 令和6年度支給割合 | 支給実績（令和6年度決算） | | 合計 |
|-----------|-----------------------------|--------|-------|
| | 区分 | 6月期 | |
| | | 1.225月 | 2.50月 |
| 勤勉手当 | 1.025月 | 1.075月 | 2.10月 |
| 計 | | 2.25月 | 2.35月 |
| 加算措置の状況 | 職制上の段階、職務の級等による加算措置（5%～15%） | | 4.60月 |

イ 退職手当（令和6年度末）

※1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

| 区分 | 1人当たり平均支給額 | | 国 |
|-------|------------|-------------|-------------|
| | 乙訓消防組合 | 自己都合 | |
| 支給率 | 自己都合 | 勤務・定年 | 自己都合 |
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 19.6695月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.270750月分 | 24.586875月分 |
| 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709000月分 | 39.7575月分 |
| 最高限度額 | 47.7090月分 | 47.709000月分 | 47.709000月分 |

ウ 地域手当（令和6年度末）

| | |
|----------------------|-------------|
| 支給実績（令和6年度決算） | 47,962,701円 |
| 1人当たり平均支給年額（令和6年度決算） | 238,620円 |
| 支給対象地域 | 支給率 |
| 全 域 | 6% |

工 特殊勤務手当（令和6年度末）

| | |
|----------------------|------------|
| 支給実績（令和6年度決算） | 5,671,800円 |
| 1人当たり平均支給年額（令和6年度決算） | 38,584円 |
| 手当の名称 | 主な支給対象職員 |
| 災害出場手当 | 対象業務従事者 |
| 救急出場手当 | 対象業務従事者 |
| 救急救命士手当 | 救急救命士有資格者 |
| 緊急消防援助隊等手当 | 対象業務従事者 |

(8) 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

| 区 分 | | 人 員 | 給料・報酬月額 |
|-----|------|-----|---------|
| 給 料 | 管理者 | 1人 | 11,000円 |
| | 副管理者 | 2人 | 9,000円 |
| 報 酬 | 議 長 | 1人 | 10,000円 |
| | 副議長 | 1人 | 8,000円 |
| | 議 員 | 7人 | 7,000円 |

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和7年4月1日現在）

| 区 分 | 勤務時間 | 休息時間 | 休憩時間 | 勤務時間数 |
|--------|---------------|---|--|--------------------------------|
| 毎日勤務者 | 8時30分～17時15分 | | 12時00分～13時00分 | 1週間38時間45分 (1年間で2,022時間45分) |
| 交替制勤務者 | 8時30分～翌日8時30分 | 12時00分～12時15分 17時00分～17時15分 22時00分～22時15分 6時30分～ 6時45分 | 12時15分～13時00分 17時15分～18時00分 0時00分～ 6時30分 | (1年間で 2,022時間45分) |

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和6年度末）

| 総給付日数 | 総取得日数 | 全対象職員数 | 平均取得日数 | 取得率 |
|-----------|-----------|--------|--------|--------|
| 7,136日1時間 | 3,350日2時間 | 185人 | 18日0時間 | 46.95% |

6 職員の休業に関する状況

（育児休業、部分休業及び育児短時間勤務）

| | 令和6年度 | | 令和5年度 | |
|------|-------|------|-------|------|
| | 育児休業 | 部分休業 | 育児休業 | 部分休業 |
| 男性職員 | 6 | - | 5 | - |
| 女性職員 | 0 | 3 | 2 | 3 |

●消防トピックス●

議会だより

- 令和7年6月25日開会の第2回定例会では、議案はありませんでした。
- 令和7年9月26日開会の第3回定例会では、乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（議案第14号）、乙訓消防組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正について（議案第15号）、令和6年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について（議案第16号）、令和7年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）について（議案第17号）の4議案が審議され、原案どおり認定及び可決されました。

令和6年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算状況

- 乙訓消防組合の令和6年度一般会計予算歳入歳出決算が9月26日の消防組合議会で認定されました。歳入総額は23億9,753万1千円、歳出総額は23億8,709万5千円、歳入歳出

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

- 分限処分者数
該当者はありません。
- 懲戒処分
該当者はありません。

8 職員の服務の状況

- 職務に専念する義務の免除
研修の受講や、職位に関連のある他の公務員として職を兼ねる場合などにこの義務を免除しています。
- 営利企業等従事許可
公務に影響を及ぼさないなど一定の条件の下で、任命権者の許可を得て営利企業に従事することができます。例えば、国の統計調査員を兼ねる場合等が該当します。

9 研修制度の概要

より質の高い行政サービスを提供するために、多様な研修を行っています。例えば、一般研修として、管理・監督職員へのマネジメント研修、専門研修として、京都府立消防学校、京都市消防局、消防大学校、各救急病院などで専門知識の習得に努めています。

10 福利厚生

- 職員の健康管理
法令などに基づき、健康診断、健康相談、保健指導などによる職員の健康管理を行っています。
- 職員互助会に関する事項
地方公務員法では、事業主として行うべき福利厚生計画の樹立と実施を義務付けています。勤労意欲の向上などを目的に事業を行っています。
- 公務災害
公務中の負傷や公務を起因とする病気、通勤途上で負傷した場合に、地方公務員災害補償法に基づき保証を行っています。

11 公平委員会の業務の状況

公平委員会は、職員の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求を審査・判定します。また、職員に対する不利益処分に関する審査請求について裁決等をすることによって、人事行政の公平性を確保しています。

令和6年度の処理状況は以下のとおりでした。

- 職員の勤務条件に関する措置の要求状況 0件
- 職員に対する不利益処分についての審査請求の状況 0件
- 職員の苦情処理の状況 0件

差引額は1,043万6千円です。歳入歳出の概要については、次のとおりです。

●「歳入」歳入の主な内容は、向日市・長岡京市・大山崎町からの分担金が22億1,192万7千円で歳入全体の92.3%を占めています。その他の収入として、組合債が1億3,890万円、前年度繰越金が2,966万8千円、諸収入が1,088万3千円などとなっています。

●「歳出」歳出の主な内容は、性質別では、給料等の人工費が16億7,971万9千円で全体の70.4%を占めています。その他の歳出として、公債費では地方債の償還分で1億5,251万9千円。物件費では本部・各署庁舎維持管理経費等で1億7,356万3千円。投資的経費では消防指令センターの部分更新整備、京都府南部消防指令センター整備負担金、消防本部庁舎LED化工事等で3億0,540万3千円などとなっています。また、財政調整基金の年度末残高は3,188万2千円となっています。

住宅用火災警報器で守る、あなたの命と暮らし

住宅火災は、死因の半数近くが煙や一酸化炭素による窒息となっています。就寝中に発生すると、気づきの遅れが命取りになります。

住宅用火災警報器がもたらす“ひと手間”的安心

住宅用火災警報器は、煙や熱を火災発生の初期段階で検知し、寝室・階段・台所で確実に警報を鳴らします。これにより、早期発見・確実な周知・迅速な避難が可能になります。

早期発見：煙や熱の上昇を即座に感知

確実な周知：何度も駆け回ったりする手間を省く

迅速な避難：警報音ですべての人に行動を促す

住警器設置で安全な暮らし



設置義務化と普及のいま

平成23年6月より、すべての一般住宅への住宅用火災警報器設置が義務化されました。以降、未設置戸数は年々減少し、設置が標準となりつつあります。しかしながら、いまだに未設置のご家庭も存在し、「気づきの遅れ」が致命的リスクを残しています。

家族の笑顔を守る住宅用火災警報器のすすめ

特に小さなお子さんや高齢者、持病のある方と同居するご家庭、また留守がちで自力確認が難しい単身世帯ほど異変の早期発見が重要であります。安全な暮らしへの第一歩として日頃の備えである住宅用火災警報器の設置はひと手間ですが、その安心感は家族の笑顔を守る大きな力になります。

今すぐできる簡単3ステップ

1. 家電量販店やホームセンターで住宅用火災警報器を購入
2. 寝室・階段・台所の煙や熱を検知しやすい場所に設置
3. 定期的にテスト音を鳴らし、電池残量や警報音の状態を確認

お問い合わせ・ご相談先

不明点や設置相談は、お近くの消防署までお気軽にご連絡ください。早め・確実な備えで、安全な暮らしを手に入れましょう。

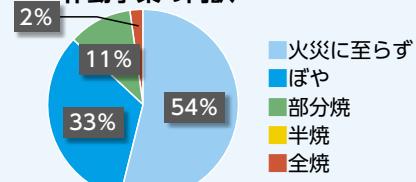
データで見る住宅用火災警報器の効果

乙訓管内の統計では、住宅用火災警報器が作動した事案において、火災の未発生や軽微な火災に留まる割合が高く、被害の拡大を防いでいます。設置ありの場合、全焼に至る割合は約5%と低く抑えられ、被害軽減に大きく貢献しています。

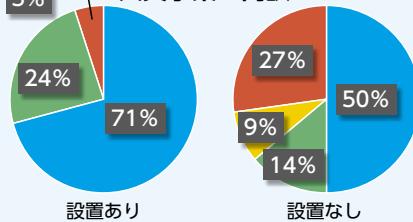
奏功事例

- ・調理後コンロの火を消し忘れ、コンロ上にあった鍋の中の油から発煙し、住宅用火災警報器が鳴動。なお、鳴動により寝室にいた家人が発見しコンロを停止し、火災に至らず。(平成31年4月)
- ・帰宅途中の通行人が、出火建物の近くを通りかかった際に、住宅用火災警報器の警報音及び「火事です。」という音声が聞こえたため、消防機関へ通報し、ぼやで収まったもの。(令和2年2月)

作動事案の内訳



火災事案の内訳





イベント各種

あとくに消防 掲示板

「FM あとくに」に出演

8月29日(金)、向日消防署の救急隊員が「FMあとくに」に出演し、救急の啓発活動を行いました。乙訓消防組合の救急の現状や、適時・適切な救急車の利用をお願いするとともに、小児に生じやすいケガや病気の予防や対策について啓発を行いました。リスナーの方々から多くのコメントや質問が届くなど、興味を持って聞いていただき、大変有意義な活動となりました。



消防協力者表彰

今年8月に、大山崎町内の事業所において、意識不明で倒れた男性に対し、東出様、土藏様、細田様、吉田様が連携して、救急隊に引き継ぐまでの間、119番通報や胸骨圧迫、AEDによる電気ショック等、救命の連鎖が成功した結果、男性の容体が回復し、その後無事社会復帰されました。人命救助に大きく貢献した功績に対し、大山崎消防署で、署長から感謝状を贈呈しました。

乙訓救急フェア 2025 開催

9月5日(金)、向日市の永守重信市民会館で、乙訓災害・救急医療協議会主催による乙訓救急フェアを開催しました。

第1部では「知っていますか?心不全」という演題で、おかもと内科クリニックの岡本医師が講演されました。

第2部は、救急隊員の指導による心肺蘇生法やAEDの使い方を、来場者のみなさんに体験していただきました。



消防長視閲訓練

令和7年度消防長視閲訓練(集団災害)を大山崎消防署内で実施しました。交差点内で車両4台が絡む衝突事故が発生し、負傷者が多数生じている(負傷者計11名)想定で、トリアージ、情報収集及び情報共有の習熟、向上を目指すことを目的として行いました。

秋の火災予防運動に伴う特別消防訓練

11月10日(月)、京都府乙訓総合庁舎において、秋の火災予防運動の行事の一環として、同事業所と乙訓消防組合が合同で消防訓練を実施しました。

訓練では、自衛消防隊の初期消火体制を確立するとともに、火災時における乙訓消防組合との連携強化を図りました。



消防 (防災) ヘリコプターを活用した連携訓練

11月10日(月)、大山崎町内にある桂川河川敷公園で山火事を想定した訓練を実施しました。この訓練に併せ京都府消防広域相互応援協定に基づき、消防(防災)ヘリコプターを要請し、乙訓消防組合における消火技術を向上させるとともに、消防(防災)ヘリコプターとの連携強化を図りました。

主な行事予定

毎月1日は
無火災推進日

12月

組合議会定例会

年末防火運動 (20日~31日)

2026年 1月

消防出初式 向日市 向日市民体育館 (11日)
長岡京市 長岡京記念文化会館 (11日)
大山崎町 大山崎町体育館 (11日)
文化財防火運動 (23日~29日)

3月

春の火災予防運動・山火事予防運動 (1日~7日)
二市一町総合消防訓練 (1日)
組合議会定例会

いざという時のために、命を救う知識と技術を学びませんか？

救命講習受講者募集中!!

| 開催日時 | 講習の種類 | 時間 | 開催場所 | 申込期間 | 定員 |
|-----------|---------|--------|--------|--------------|-----|
| 12月21日(日) | 普通救命講習Ⅲ | 9時～11時 | 大山崎消防署 | 12月1日～12月19日 | 20名 |
| 1月25日(日) | 普通救命講習Ⅲ | 9時～11時 | 長岡京消防署 | 1月4日～ 1月23日 | 20名 |
| 2月15日(日) | 普通救命講習Ⅰ | 9時～11時 | 向日消防署 | 2月1日～ 2月13日 | 20名 |
| 3月15日(日) | 普通救命講習Ⅲ | 9時～11時 | 向日消防署 | 3月1日～ 3月13日 | 20名 |

※普通救命講習Ⅰ…成人に対する応急救手当を学ぶ講習 普通救命講習Ⅲ…乳児・小児に対する応急救手当を学ぶ講習

事前にWEB講習を1時間受講していただく必要があります。

詳しくは、[乙訓消防組合のホームページをご覧ください。](#)

わが家の消防士 大募集!

乙訓在住の子どもたちも消防士になって広報紙「おとくに消防」の表紙を飾ってみませんか? お気軽にお住まいの地域の消防署にお問い合わせください。



乙訓消防組合 公式インスタグラムやってます!



乙訓消防組合では、令和6年8月から公式インスタグラムを開設し、住民のみなさまに消防を身近に感じていただける情報や消防の普段の活動についてなど様々な投稿を行っています！

消防のこんなことが知りたい!
職員でこんな企画をしてほしい!
などのみなさまのご意見をInstagram内
コメント欄でお待ちしています♪

お問い合わせ

乙訓消防組合消防本部 予防課企画広報係 ☎ 075-953-6042



乙訓消防組合

| | |
|--------|---|
| 消防本部 | 長岡京市神足芝本9番地 TEL 075-952-0119 FAX 075-953-1190 |
| 向日消防署 | 向日市寺戸町中ノ段17番地の1 TEL 075-934-0119 FAX 075-922-1190 |
| 長岡京消防署 | 長岡京市天神四丁目2番1号 TEL 075-957-0119 FAX 075-957-4357 |
| 東分署 | 長岡京市神足芝本9番地 TEL 075-954-0119 FAX 075-954-0129 |
| 大山崎消防署 | 大山崎町字円明寺小字百々1番地 TEL 075-956-0119 FAX 075-957-0999 |

令和7年度
全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

ご意見・ご感想をお寄せください。 〒617-0833 京都府長岡京市神足芝本9番地 乙訓消防組合消防本部予防課企画広報係
TEL. 075-953-6042（直通） Eメール. yobo@otokuni119-kyoto.jp